

## 結 果 の 要 約

- 1 愛媛県の15歳以上人口1,266,737人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は726,201人で、前回調査の平成12年に比べ20,736人、2.8%減少している。男女別にみると、男性は413,526人、女性は312,675人で、平成12年に比べ男性は3.7%、女性は1.5%それぞれ減少している。  
労働力率( )は58.6%で、平成12年に比べ0.3ポイント低下している。また、男性の労働力率は72.4%、女性の労働力率は46.8%で、平成12年に比べ男性は0.6ポイント低下、女性は0.1ポイント上昇している。  
( )15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。
- 2 就業者数は679,915人で、平成12年に比べ29,692人、4.2%減少している。男女別にみると、男性は382,970人、女性は296,945人で、平成12年に比べ男性は5.6%、女性は2.4%それぞれ減少している。また、65歳以上の就業者数は73,820人(就業者数の10.9%)で、平成12年に比べ4.7%増加している。
- 3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は538,050人(就業者数の79.1%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は94,912人(同14.0%)、家族従業者は46,867人(同6.9%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は1.2ポイント上昇、自営業主は0.4ポイント低下、家族従業者は0.8ポイント低下している。
- 4 就業者数を産業大分類別にみると、「卸売・小売業」が119,511人(就業者数の17.6%)と最も多く、次いで「製造業」が104,523人(同15.4%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が80,025人(同11.8%)、「医療、福祉」が73,594人(同10.8%)、「建設業」が69,707人(同10.3%)などとなっている。
- 5 就業者の平均週間就業時間は40.8時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ43.3時間、28.8時間、役員は44.2時間、雇人のある業主は47.4時間、雇人のない業主は38.8時間となっている。
- 6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は154,793世帯(夫婦のいる一般世帯349,068世帯の44.3%)で、平成12年に比べ4,442世帯、2.8%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は101,138世帯(同29.0%)で、平成12年に比べ6,076世帯、5.7%減少している。
- 7 県内に在住する外国人就業者数は4,901人で、平成12年に比べ1,946人、65.9%増加している。

図1 愛媛県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

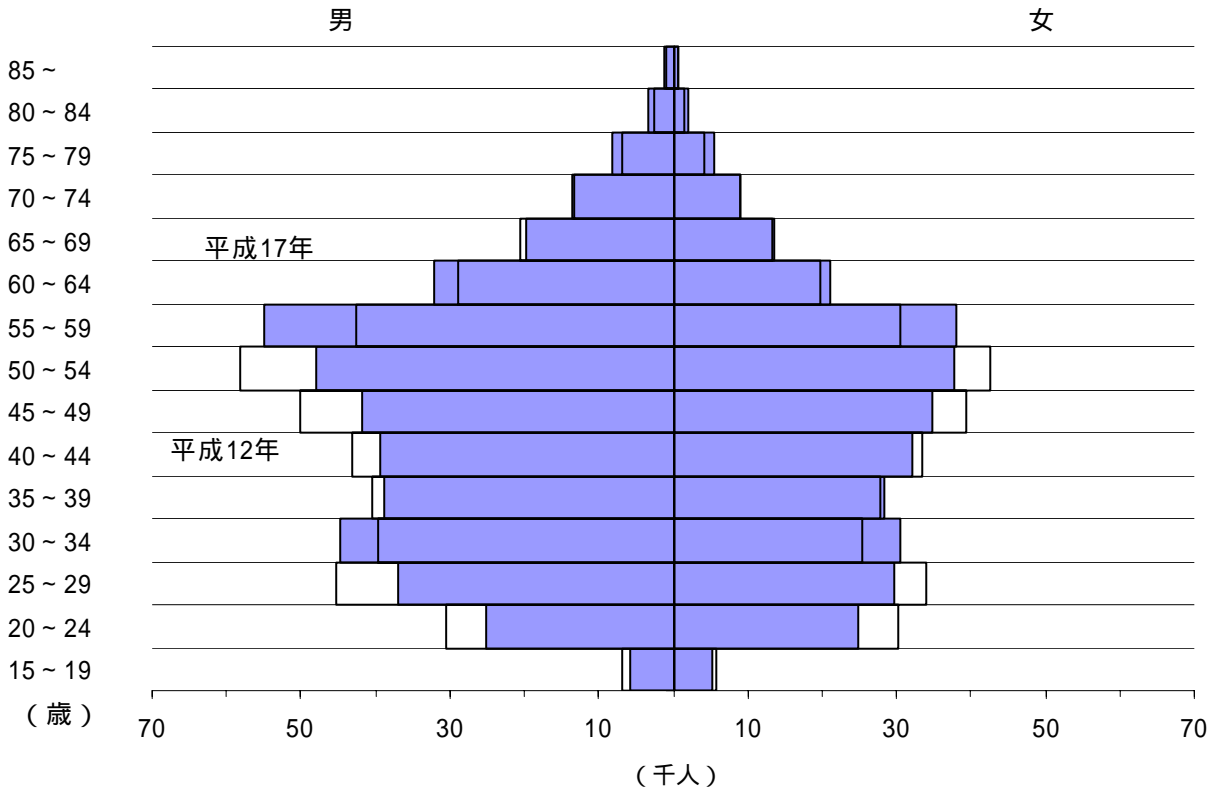
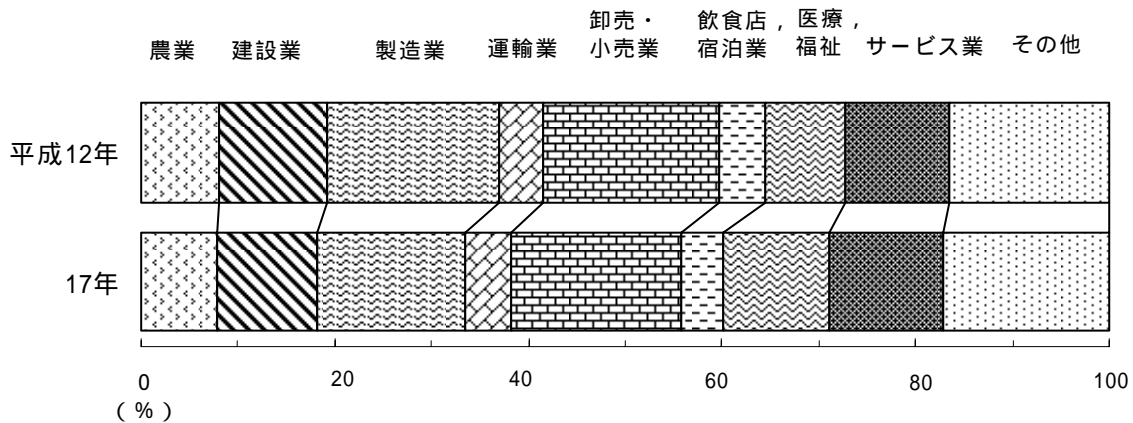


図2 愛媛県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



（注1）「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育, 学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。

（注2）平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。